

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会
2022年度春季京都地区協議会（第160回）議事要録

開催日：2022年4月21日（木）～4月28日（木）

開催場所：メール会議

出席校：加盟館全館（40館）

欠席校：なし

司会：メール会議形式につき、なし

1. 開会挨拶

なし

2. 議長選出

なし

3. 議題

（1）報告事項

1. 2021年度私立大学図書館協会会務報告

資料「2021年度第2回東西合同役員会」のとおり報告がなされた。

2. 2021年度西地区部会会務報告

資料「2021年度第2回西地区部会役員会資料」のとおり報告がなされた。

3. 2021年度京都地区協議会会務・理事校業務報告

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」

のp. 1～p. 6のとおり報告がなされた。

4. 2021年度京都地区協議会決算報告

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」

のp. 7のとおり報告がなされた。続いて本件の監査報告がなされた。

5. 2021年度京都地区協議会相互協力委員会報告

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」

のp. 8のとおり報告がなされた。

6. 2021年度京都地区協議会研究会検討委員会報告

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」

のp. 9のとおり報告がなされた。

7. 2021年度京都地区協議会ホームページ運用報告

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」

のp. 10のとおり報告がなされた。

8. 2021年度大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会報告

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」

のp. 11～p. 14のとおり報告がなされた。

(2) 協議事項

1. 2022年度京都地区協議会事業計画（案）について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 15のとおり提案され、承認する40校、承認しない0校により、原案どおり承認された。

2. 2022年度京都地区協議会予算（案）について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 16のとおり提案され、承認する40校、承認しない0校により、原案どおり承認された。

3. 大規模自然災害の被災大学図書館への協力支援の継続について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 17のとおり提案され、承認する40校、承認しない0校により、原案どおり承認された。

4. 京都地区協議会内の活動のスリム化について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 18～p. 22のとおり提案され、承認する39校、承認しない1校により、原案どおり承認された。

また、本件への意見・質問は2件提出され、協議会理事校から各館へ以下のとおり対応させていただきました。

【京都文教大学図書館様より】

P22. 研究会検討委員会規程（案）の第3条について、確認させて頂きます。

(3) は、次年度の委員長館1校、次年度の研究会当番校1校という意味でしょうか？
これでると、このうち1校とも読み取れませんでしょうか？

また、この(3)項だけ複数（おそらく「次年度」でくくっているのだと思いますが）ですが、それでしたら(1)～(5)までにして、単独で列挙してしまうという方法もあると思います。6校から5校にとおっしゃって、数えたときに少し戸惑ってしまいました。

規程や委員会の構成員をよく理解していない、私どもの勉強不足でもあります。申し訳ありません。

(回答)

ご意見いただき、ありがとうございます。研究会検討委員会規程の第3条につきまして、新旧で比較しますと、以下の通りとなります。

(旧)

第3条 委員会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 協議会研究会検討委員会委員長
- (2) 研究会当番校
- (3) 次年度の委員長館、次年度の研究会当番校

上記の（旧）においては、構成員数は、

- (1) 1校
- (2) 2校
- (3) 1校+2校

の計6校となります。

ご指摘の通り、(3)については「次年度」というくくりになっております。また、研究会は年2回行うことになっておりますので、特に記載がなくても、研究会当番校は2校である、という了解のもと、このような記載になっていたと思われます。

以上の（旧）に対し、今回の案である（新）は、以下のような記載にいたしました。

（新）

第3条 委員会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 協議会研究会検討委員会委員長
- (2) 研究会当番校 1校
- (3) 次年度の委員長館、次年度の研究会当番校 1校
- (4) 理事校

この案では、（旧）をもとに、（旧）から変更があった部分について追記し、

- (1) 1校
- (2) 1校
- (3) 1校+1校
- (4) 1校

の計5校ということを意図しております。

しかし、ご指摘の通り、例えば、初めてこの規定をご覧になった方の場合、分かりにくいと思われます。そこで、第3条につきましては、以下の通り、1項目につき1校を表示するように修正したいと思います。

（修正案）

- (1) 協議会研究会検討委員会委員長
- (2) 研究会当番校
- (3) 次年度の委員長館
- (4) 次年度の研究会当番校
- (5) 理事校

この修正案は、次回、秋季協議会において提出させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【大谷大学図書館様より】

分担金を0円にしてしまうと、また必要な状況になって、再び分担金を戻す際に、分担金負担を理由に脱退を検討される館が発生するなどして京都地区協議会の運営維持そのものに支障が出る可能性も考えられます。

まずは、期間限定で半額や5,000円程度にして様子を見るのはいかがでしょうか。

また、文面の確認などのため多少なりとも書類のプリントアウトなどもするかもしれませんし、経費計上するかは別として、厳密に、0円で済むというのはなかなか難しいのかなと思います。

（回答）

この度は、分担金について、ご意見いただき、ありがとうございました。

各加盟館から徴収させていただく分担金を0円にした場合のご心配につきまして、急激な減額案ですので、ごもっともだと思います。

分担金を0円にする以上は、できる限り、分担金を再度徴収する事態にならないように運営しなければならないと思っており、事前に、運営委員会で役員校様・当番校様にもご意見をお伺いし、分担金を0円にしても、京都地区協議会の運営が可能であるとの見通しを得た上で、ご提案させていただいております。

コロナ禍を経て、メール会議やオンライン会議が利用できるようになったことで、各当番校・役員校が担当業務を遂行するのに必要な運営資金は、大幅に減額できるということが分かりました。また、活動のスリム化により、協議会・研究会とも開催回数が半減することが決定しているため、予算額も半減程度に縮小するのが妥当ではないかと考えております。

尚、各加盟館の分担金が0円になっても、西地区部会からの交付金は、これまで通りですので、各役員校・当番校への交付金は、減額にはなりますが0円ではございません。各役員校・当番校において、ご担当いただく業務の運営経費が不足するということはないと思います。

ご心配の解決となるかは分かりませんが、ご理解いただければと思います。

ちなみに、今回の協議会で、分担金の削減案を協議するにあたり、西地区部会内の他地区協議会の分担金の徴収状況についても調べてみましたところ、以下の通りでした。協議会・研究会等の開催回数等、各地区で異なりますので、単純に比較はできませんが、ご参考まで。

(協議会ホームページに掲載されている会則・規程を参照しました。)

東海地区：年額1万1千円～2万6千円（在学学生数により変動）

阪神地区：年額1万円

中国・四国地区：分担金なし

九州地区：3千円

また、何かございましたら、ご連絡ください。どうぞよろしくお願ひいたします。

（3）確認事項

1. 京都地区協議会会則および各規程・協定について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 23～p. 31に基づいて確認が行われた。

2. 2022年度京都地区協議会加盟大学図書館について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 32に基づいて確認が行われた。

3. 京都地区協議会役員校・当番校等について

資料「西地区部会京都地区協議会2022年度春季京都地区協議会（第160回）」のp. 33～p. 39に基づいて確認が行われた。

（4）承合事項

なし

（5）その他

なし

4. 閉会挨拶

なし

以上